

岩倉市制施行祝賀式の様子

ニュースポーツ体験

誰もが一緒に楽しめる「カローリング」や「ボッチャ」が体験できます。



世界一の「こいのぼり」を使ったワークショップ

ギネス世界記録を達成した折り紙の「こいのぼり」を使って、おうち用の「こいのぼり飾り」を作ります。

己書体験

市立体育館への感謝の気持ちを己書で表現します。

※己書（おのれしょ）：書き方や書き順にとらわれることなく、自由に筆を走らせる新感覚の書



市制 50 周年写真パネル展示

市が誕生した昭和 46 年から現在までの貴重な写真を展示するとともに市制 50 周年記念映像「五条川パレードムービー」を上映します。

昭和 39 年に建設された岩倉北小学校敷地内にある市立体育館は、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の完成に伴い、令和 4 年度に取り壊されます。

そこで、市制施行時に祝賀式を実施したこの場所で、市制 50 周年記念事業として、取り壊し前に、思い出を振り返りながら施設に感謝するメモリアル事業を開催します。ぜひご参加ください。



市立体育館、57年間ありがとう

市立体育館（岩倉北小学校敷地内）メモリアル事業を開催します

問合先 秘書企画課企画政策グループ（☎ 38・5805）

- とき 4月2日(土)午前9時～午後1時
- ところ 市立体育館（岩倉北小学校敷地内）
- その他 (1) どなたでもご参加いただけます（申込不要）。
(2) 駐車場はありません。徒歩または自転車でお越しください。

同日開催

岩倉北小学校出身!!

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設竣工記念

山田 翔 ピアノコンサート



山田 翔

ショパン国際ピアノコンクール inASIA コンチェルト B 部門金賞、第 7 回東京音楽コンクールピアノ部門第 2 位受賞、第 13 回マウロ・パオロ・モノポリ国際ピアノコンクール第 4 位及びディプロマ獲得、第 6 回東京芸術センター記念ピアノコンクール入選、第 8 回 2013 年度年間最優秀ピアニスト受賞

問合先 学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818）

- とき 4月2日(土) 午前10時45分～11時30分
- ところ 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設アリーナ
- プログラム トルコ行進曲（モーツァルト）、英雄ポロネーズ（ショパン）等
- その他 入場は無料です。座席は自由席です。

当日は、竣工式終了後に施設を内覧いただけます。午前10時30分～午後1時

新型コロナワクチン接種についてお知らせします

(令和4年2月10日現在)

健康課(保健センター内 ☎ 37-3511)、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎ 0120-056-712)

ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINE で最新の情報を配信しています。
ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
なお、ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける人の
同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE

【小児(5～11歳)の接種について】

国からの通知に基づき、小児への接種体制の準備を進めています。
詳細が決まり次第、市ホームページで随時情報を更新し、ほっと情報メールなどでお知らせします。

- 対象者 小児(5歳以上11歳以下の人)
 - 接種券の発送スケジュール ワクチン供給量等によって年齢を分けて段階的に接種券を送付し、3月以降に接種を開始していく予定です。接種を希望する人は、接種券が届き次第予約ができます。
 - ワクチン 小児用ファイザー社製ワクチン※12歳以上のファイザー社製ワクチンとは濃度や容量が異なります。
 - 接種回数 2回(3週間の間隔をおいて2回接種)
 - 接種医療機関 なかよしこどもクリニック、のぞき内科・循環器科クリニック、名草クリニック
- ※接種医療機関は変更・追加される可能性があります。

【追加接種(3回目)について(2回目接種から6カ月以上経過した18歳以上の人)】

追加接種(3回目)に使用されるワクチンは、ファイザー社製もしくはモデルナ社製ワクチンです。
現在の国の供給計画では、モデルナ社製ワクチンがこれまでより多い割合で供給されることになっています。
国は、交接種(1・2回目接種と異なるワクチンを使用)した場合でも十分な効果と安全性が確認されているとしています。

また国では、追加接種(3回目)を希望する人は、1・2回目で接種したワクチンの種類にかかわらず、早めに(2回目接種から6カ月後以降)接種することをおすすめしています。

※接種券は、対象となる人に、順次(2回目接種から6カ月後頃)、発送しています。接種券が届いた人から予約ができます。

※2回目接種後に岩倉市に転入した人等(岩倉市において接種記録が確認できない人を含む)については、接種券の発行申請が必要です。詳細は、市ホームページを確認してください。

予約方法

※一部の市内協力医療機関では、医療機関の窓口で予約受付を行います。

※予約には接種券が必要です。

・Web予約 二次元コードを読み込んでください。市公式LINEからも予約ができます。

・コールセンター(☎ 0120-056-712 受付時間: 毎日 午前9時～午後7時)



令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金および市独自の給付金の申請をお忘れではありませんか

子育て支援課児童グループ（☎ 38-5810）

国が実施するコロナ克服・新時代開拓のための経済対策による子育て世帯を支援する取組の一つとして、臨時・特別の一時金を支給しています。また岩倉市では、この国の給付金制度の支給対象外となる人（児童手当の特例給付受給者等）に対して、市独自の給付を行っています。

申請が不要な人には、既に支給済みですが、申請が必要な人で、まだ申請がお済みでない人は、期限までに申請をお願いします。

●支給対象児童

①令和3年9月分の児童手当（特例給付を含む）の支給対象となる児童

②令和3年9月30日時点で高校生世代（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の児童

※高校生世代で結婚をしている人は対象外となります。

③令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童（新生児）

●支給対象者 上記に記載のある支給対象児童の保護者のうち、児童手当（特例給付を含む）の受給者もしくは、生計を維持する程度の高い人（原則として令和2年中の所得が高い人）

●支給金額 児童1人当たり10万円

※給付金の受け取りは1回限りです。

●支給手続等 申請が必要な人へは、1月中旬に通知文を送付済です。また、新たにお子さんが生まれた人は、出生届の提出時に子育て支援課で手続きを行ってください。

●申請期限 令和4年3月31日（木）

※ただし令和4年3月生まれの児童についての申請は、令和4年4月15日（金）まで。

●その他 支給対象になる人で、市から案内が届かない人（単身赴任等により岩倉市に単身で在住されている人等、児童が岩倉市に住んでいない場合は案内が届きません）は、子育て支援課へご連絡ください。

★離婚等で対象外となった人へも支援給付金を支給することになりました。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

令和3年の市内の交通事故発生状況をお知らせします

協働安全課防災安全グループ（☎ 38-5831）

年	人身事故								物損事故
	死亡		重傷		軽傷		計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
令和2年	1	1	2	2	133	154	136	157	980
令和3年	0	0	1	1	119	133	120	134	1016

（令和3年は暫定数）

自転車がかかわる事故について、令和2年は39件、令和3年は37件ありました。

近年は、自転車加害者になる事故も発生しており社会問題となっています。

自転車は**軽車両**です。原則車道を走行してください。（道路交通法に記載された歩道通行可の標識などのある場合を除く。例：運転者が児童、幼児、70歳以上の高齢者など）

交通事故の被害者にも加害者にもならないように、交通ルールを守りましょう。

自転車安全利用5則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用
（愛知県では、自転車利用者は乗車用ヘルメットを着用）

大矢公園が利用できなくなります

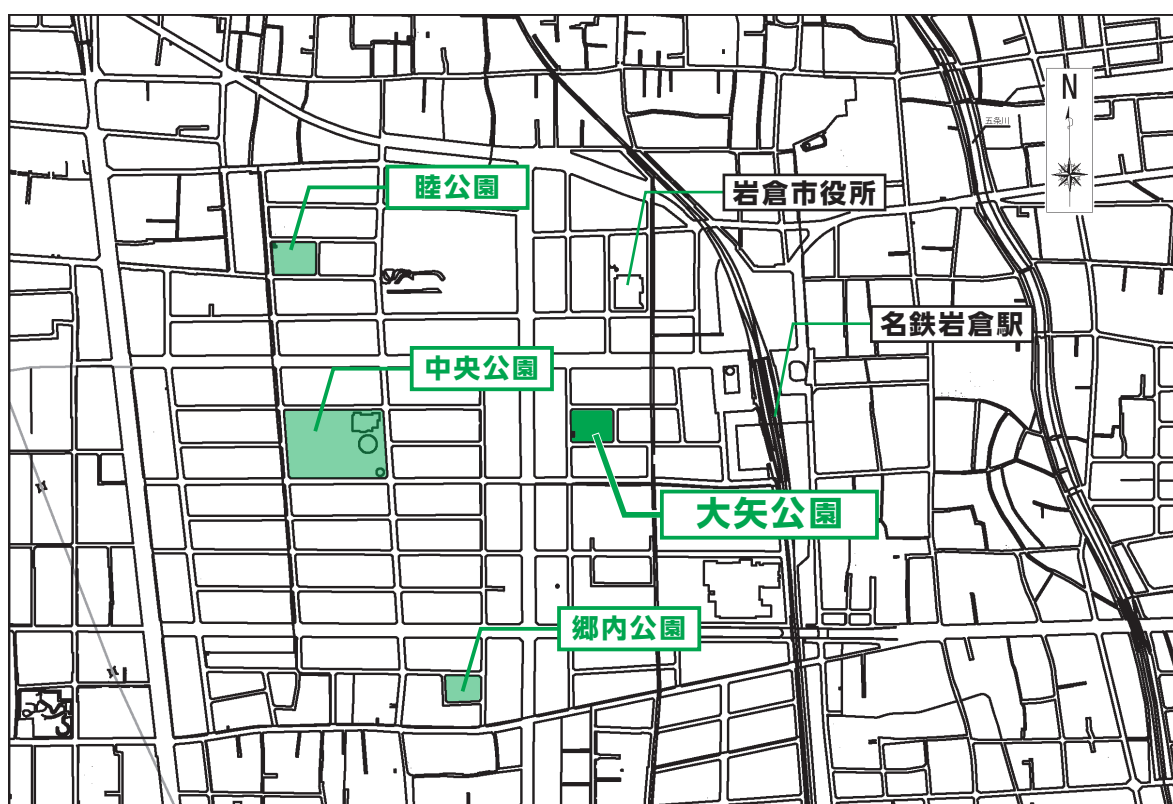
上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

岩倉駅西地区の短時間で局地的に降る大雨による浸水被害を緩和するために、大矢公園の地下に雨水を一時的に溜める調整池を設置します。

工事期間中、大矢公園は、トイレと防災倉庫を除きベンチや遊具等が利用できなくなるので、近隣の公園をご利用ください。

工事の詳細な日程が決まり次第、大矢公園に掲示するとともに、周辺にお住まいの皆さんにご案内します。

- 工事期間（予定） 令和4年7月～令和6年3月
- 公園が利用できない期間（予定） 令和4年7月～令和6年3月（一部は、芝生等養生のため令和6年7月まで。）



届け出は 14 日以内に

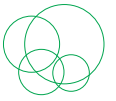
国民健康保険の異動の届け出をお忘れなく

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

会社等を退職し、職場の健康保険の資格がなくなったり、被扶養者の認定を取り消されたときは、国民健康保険に加入しなければなりません。また、会社等に就職し、健康保険の被保険者証を受けとったときは、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

国民健康保険税は、加入の届け出をした日からではなく、資格を取得した月（社会保険等の資格がなくなったときや転入したとき）までさかのぼり課税されます。

異動があった場合は、異動の日から 14 日以内に市民窓口課で手続きをしてください。



一定以上の所得のある人(75歳以上の人等)の医療費の窓口負担割合が変わります

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

令和4年10月1日から、後期高齢者医療制度において、医療費の窓口負担割合に2割が加わります。

変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の人です。

ご自分の負担割合については、令和4年9月ごろ届く新しい保険証でご確認ください。

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等*	1割



令和4年10月1日～	
区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある人	2割
一般所得者等*	1割

被保険者
全体の約20%

※住民税非課税世帯の人は基本的に1割負担となります。

制度に関するご質問は、国が開設した後期高齢者窓口負担割合コールセンターにお問い合わせください。

後期高齢者窓口負担割合コールセンター (☎ 0120-002-719)

●受付・時間 月～土曜日 午前9時～午後6時(日曜日、祝日は休業) ※令和4年3月末まで開設

就学援助制度についてお知らせします

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費等を援助する就学援助制度を設けています。

●対象 生活保護世帯以外の世帯の児童生徒の保護者で就学援助基準に該当し、かつ経済的に困りの人

●就学援助基準

- ①生活保護が停止または廃止された人
- ②市民税が非課税または減免された人
- ③固定資産税が減免された人
- ④国民年金保険料が全額免除または国民健康保険税が減免された人

⑤児童扶養手当が支給された人

⑥生活福祉資金の貸付を受けた人

⑦①～⑥に該当しない人で特別な事情で経済的に困りの人

※⑦については、家族構成や年齢によって認定基準が異なります。

認定基準(所得金額)の目安は下表のとおりです。

世帯人数	家族構成例	総所得
2人	母(30代)、子(小学生)	185万円程度
3人	父(30代)、母(30代)、子(小学生)	240万円程度
4人	父(30代)、母(30代)、子(小学生)、子(幼児)	280万円程度

令和4年度タクシー料金助成利用券をお渡しします

長寿介護課長寿福祉グループ（☎ 38-5811）

高齢者等の日常生活における外出支援のため、タクシー料金助成利用券をお渡しします。

●申込受付 令和4年度分の利用券（4月1日から利用できます）を3月25日（金）から交付します。

●申請に必要なもの 住所・氏名の確認できるもの（マイナンバーカード等）

※心身障がい者福祉タクシー料金助成利用券の申請をされる人は、障害者手帳もあわせてご持参ください。

●申し込み・問い合わせ先

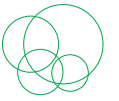
▼岩倉市高齢者すこやかタクシー料金助成利用券、すこやかタクシー乗降介助料の助成利用券、岩倉市高齢者リフトタクシー料金助成利用券について…長寿介護課（☎ 38-5811）

▼岩倉市心身障がい者福祉タクシー料金助成利用券について…福祉課（☎ 38-5809）

事業名	対象者（いずれも市内在住）	助成額	交付枚数（※1）
心身障がい者福祉タクシー	- 身体障害者手帳1級、2級 - 身体障害者手帳の内容に、下肢、体幹または視覚の3級が記載されている人 - 療育手帳A判定 - 精神障害者保健福祉手帳1級	1乗車につきタクシー基本料金と迎車料金	月3枚
（※2） 高齢者すこやかタクシー	満85歳以上の人	1乗車につきタクシー基本料金と迎車料金	月2枚
高齢者すこやかタクシー（乗降介助）	65歳以上で介護支援専門員等の意見書を添えて申請が認められた人	基本料金と迎車料金の他に乗降介助料金（1回500円を限度）	月2枚
高齢者等リフトタクシー	- 市が認定した、在宅で常時ねたきり状態の人 - 在宅で要介護状態区分が要介護4または5に認定された人 - 在宅で身体障害者手帳体幹または下肢1級の人	1乗車につき乗車料金の半額（限度額5千円）	月1枚

※1 申請の月からの令和4年度分を一括交付します。

※2 心身障がい者福祉タクシーの対象となる満85歳以上の方は、心身障がい者福祉タクシーの申請を優先してください。（心身障がい者福祉タクシーと高齢者すこやかタクシーの両方の助成を受けることはできません。）



石仏駅東公衆トイレが

完成しました！

都市整備課整備グループ（☎38・5814）



石仏駅東公衆トイレが完成し、3月1日（火）から供用を開始します。
この公衆トイレは、男子トイレおよび女子トイレともに多目的
トイレとして整備し、ベビシートや体の不自由な人も使用できる
オストメイト洗浄台等を設置しました。
公衆トイレは多くの人が利用します。思いやりの心を持ち、
ルールやマナーを守って、誰もが清潔で気持ちよく利用できるよう
にご協力をお願いします。

確定申告した所得・控除などの 計算誤りや申告漏れに気がついたら!?

税務課市民税グループ（☎38・5806）

確定申告した所得・控除等の計算誤りや申告漏れに気がついた場合、申
告内容を訂正することができます。

申告期限内

令和3年分確定申告の場合、2月16日（火）～3月15日（火）の期間内であれ
ば申告書を提出しなおすことができます。最後に受付された申告書を正
式なものとして取り扱います。

申告期限後

申告期限後は、小牧税務署で申告内容の訂正ができます（要予約）。
また、ご自宅で国税庁ホームページ内の『確定申告書等作成コーナー』
から、修正申告書や更正の請求書を作成することができます。

※還付申告は5年間遡って申告ができますが、納付になる申告は申告期
限後になると別途過少申告加算税等がかかる場合があります。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。か、小牧税務署

（☎0568・72・2111）までお問い合わせください。

令和3年中の市内の火災・救急発生状況をお知らせします

消防本部 (☎ 37-5333)

火 災

令和3年中の市内の火災件数は 11 件で、前年と比較すると、4 件増加しました。火災種別でみると、建物火災 7 件（前年比 3 件増）、車両火災 0 件（前年比 1 件減）、その他火災 4 件（前年比 2 件増）でした。損害額は、2,937 万 3 千円で、前年に比べ 2,801 万 4 千円の増加（現在調査中のものを含んでいません）となっています。

出火原因は、コンロが 1 件、火入れ 1 件、ストーブが 1 件、マッチ・ライターが 3 件、たばこが 1 件、灯火が 1 件、その他（不明、調査中等を含む）が 3 件でした。また、火災による死者は 1 人、負傷者は 2 人となっています。

地域の皆さんには防犯パトロールを始め、住宅用火災警報器の設置や維持管理などの防火対策をしていただいておりますが、ちょっとした不注意が火災につながります。日頃

から火の取り扱いはもちろんのこと、市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりを心掛けていただくことが大切ですので、ご協力をお願いします。

救 急

救急出動件数は 2,116 件で、前年と比較すると、185 件増加しました。事故種別でみると、急病 1,331 件 (63%)、一般負傷 303 件 (14%)、交通事故 126 件 (6 %)などとなっています。また、搬送人員は 1,863 人でした。

出動件数の中には医療機関に搬送しなかった事案もあり、その多くは本人が医療機関で受診することを拒否したり、酩酊や緊急性がない状態であったものです。

救急車の適正利用をお願いします。

火災概要

内 訳		年	令和2年	令和3年	増 減
出火件数	建 物 火 災		4 件	7 件	3 件
	車 両 火 災		1 件	0 件	△ 1 件
	そ の 他 火 災		2 件	4 件	2 件
	計		7 件	11 件	4 件
死 者			0 人	1 人	1 人
負 傷 者			1 人	2 人	1 人
建物焼損床面積			79㎡	178㎡	99㎡
損 害 額			135 万 9,000 円	2,937 万 3,000 円*	2,801 万 4,000 円
焼 損 棟 数			4 棟	9 棟	5 棟
り 災 世 帯 数			4 世帯	10 世帯	6 世帯

※ 現在調査中のものを含んでいません。

救急概要

区 分	救 急 出 動 件 数			救 急 搬 送 人 員		
	令和2年	令和3年	増 減	令和2年	令和3年	増 減
火 災	1 件	2 件	1 件	1 人	1 人	0 人
自然災害	0 件	0 件	0 件	0 人	0 人	0 人
水 難	0 件	0 件	0 件	0 人	0 人	0 人
交通事故	122 件	126 件	4 件	117 人	104 人	△ 13 人
労働災害	24 件	14 件	△ 10 件	24 人	14 人	△ 10 人
運動競技	0 件	6 件	6 件	0 人	6 人	6 人
一般負傷	276 件	303 件	27 件	251 人	268 人	17 人
加 害	2 件	7 件	5 件	1 人	4 人	3 人
自損行為	13 件	17 件	4 件	10 人	8 人	△ 2 人
急 病	1,240 件	1,331 件	91 件	1,168 人	1,220 人	52 人
そ の 他	253 件	310 件	57 件	198 人	238 人	40 人
計	1,931 件	2,116 件	185 件	1,770 人	1,863 人	93 人